平成２３年（フ）第４２８号
奈良県橿原市葛本町363番地の19　グリーンハイツ３号館102、開始決定時の住所奈良県橿原市小槻町386番地の12
破産者　大野　健一
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第５５７号
札幌市東区北31条東16丁目５番５号　ファミリー31―101号
破産者　柴田　隆一
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５５８号
札幌市北区新琴似８条１丁目１番29号　麻生サニーハイツ402号
破産者　柴田　喜隆
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５１２号
福井市門前２丁目612番地　クオレモンゼン105号、旧住所福井県大野市泉町11番16号
破産者　影路　竜男
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２０５号
愛知県春日井市稲口町４丁目12番地25　ヴィラ・エスポワール103号
破産者　梶山　秀作
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３２２号
愛知県春日井市石尾台６丁目13番地２
破産者　権丈　　英
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４４１号
名古屋市天白区御幸山301番地の２　シャトー樹里３－Ｂ号、開始決定時の住所名古屋市昭和区山里町36番地の１　ソレーユベルテ山里201号
破産者　三品ゆき子
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４９号
神戸市中央区東川崎町１丁目３番９―510号
破産者　阿比留由美
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５６号
神戸市灘区船寺通１丁目５番１号
破産者　小野　茂子
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４７０号
広島市安佐南区西原８丁目６番２号、住民票上の住所広島市安佐南区西原８丁目13番24―２号
破産者　澤井久美子
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１７号
熊本県合志市豊岡2000番地38　すずかけ第二ハイツ203号、開始時の住所熊本市北区八景水谷４丁目５番45―307号
破産者　安達　幸生
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６号
鹿児島県鹿児島市紫原７丁目33番１号　リヴェール前田101号
破産者　西方　　強
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第７号
鹿児島県鹿児島市紫原７丁目33番１号　リヴェール前田101号
破産者　西方カヨ子
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１２９号
川崎市川崎区浅田２丁目13番25号　コーポ・ハーベスト101、開始決定時の住所横浜市鶴見区朝日町１丁目33番地
破産者　梶田　則子
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７６４号
横浜市戸塚区上倉田町1863番地　グランディオーズマンション101号
破産者　八木　裕助
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８９２号
横浜市港北区綱島東１丁目16番４号　第８グリーンコーポ207
破産者　林　　豊
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部